事業名（２）法に基づく一般相談支援事業

　　　（３）法に基づく特定相談支援事業

　　　（４）法に基づく障害児相談支援事業

平成３０年度　相談スペース　ポッシュ事業報告

**【計画相談の実施について】**

　今年度は、当初予定していた新温泉町での相談支援事業所開設に向けた動きに始まり年度途中での相談員の復職、退職、事業所開設の延期、朝来市からの相談事業受託等目まぐるしい変化のあった一年となった。朝来市からの事業受託に当たっては事業所の所在地を巡り行政間が紛糾。各地域において資源が増えることは単純にメリットのみと考えていたため、事業所の立ち位置や役割等改めて考えさせられる機会となった。

今年度は請求関係にも変化があり、これまで請求出来ていたモニタリングの一部（計画案作成の根拠となるモニタリング）については請求できない方向性を打ち出され収入減は否めないが、新規利用希望は多く登録者数としては増加傾向となっている。

新規利用者については当法人事業である但馬障害者就業・生活支援センターリンクからつながるケースが増えており、中立公平の観点から直接同法人で担当することには抵抗を感じつつも他事業所が受ける体制にない実態から結果的に法人内での連携により支援させていただいている状況にある。これまでは就労された方は一旦関わりを終了させていただいていたが、新たに“就労定着支援事業”が開始となったことから、今後件数が減ることは考えにくく、しっかりと全体像を把握しながら支援の偏りや支援漏れがない様配慮していきたい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成３０年度目標 | 平成３０年度実績 |
| サービス利用支援 | １９件（豊岡） | １３件 |
| １０件（新温泉） |
| 継続サービス利用支援 | ４０件（豊岡） | ３６件 |
| ２０件（新温泉） |

**【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】**

　計画相談については利用者負担が実質無料であるため、利用者に対する領収書の発行等を行って来なかったが、実地指導により年一回程度は通知する様指導があり、次年度より対応する。

**【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】**

　契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じた。

**【関係機関との連携について】**

　但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会については県主催の初任者研修でファシリテーターとして実践できる様、また、担当者会議等会議を主催することの多い相談支援専門員のスキルアップのため、事例を通じてスーパービジョンを学びファシリテーション力アップに努めた。豊岡市障害者自立支援協議会に関しては相談グループ、せいかつ部会重心プロジェクトに参加。年末からは相談員も同席し、来年度を見越しての準備を行ったが事業所の所在地変更に伴い年明けからは参加見合わせとなっている。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 参集者 | 主な内容 | 実施回数 | 参加回数 |
| 但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会 | ・相談支援事業所・市町担当者・専門機関　等 | 各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。 | １０回 | １０回 |
| 豊岡市障害者自立支援協議会 | 【相談グループ】・相談支援事業所 | 地域における障害福祉に関する地域課題を、事例を通じ抽出する。 | １２回 | 　９回 |
| 【せいかつ部会重心プロジェクト】・行政・子ども家庭センター・医療機関・福祉事業所・訪問看護事業所 | ①日中の過ごし方②ＮＩＣＵから地域へのスムーズな移行に関する検討。③現在豊岡市として対策を講じられている地域移行関連事業を学ぶ勉強会の開催。 | ９回 | ５回 |

**【各種研修について】**

法人内外研修問わず積極的な参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行った。

～主な外部研修～

・相談支援従事者初任者研修⇒ファシリテーターとして参加

・基幹センター主催新任相談員対象研修

・相談支援専門コース別研修

・サービス管理責任者ブラッシュアップ研修

＊次年度も引き続きスキルアップに必要な研修については法人内外問わず積極的に参加していくこととし事業遂行に必要な初任者研修、現任研修にはそれぞれ１名参加させ相談支援事業の更なる充実を図ることとしたい。